



日  
号  
日  
号  
工  
21  
郎

# 姻族關係終了届 佐野洋

双葉社

番



姻族關係終了届

昭和五十三年一〇月一〇日初版発行

著者—佐野洋 装幀—平野甲賀 発行者—清水文人

発行所—株式会社双葉社 東京都新宿区神楽坂一一八 郵便番号一六二一

電話東京（〇三）二六八一五一一（代表）振替東京八一一七二一九九

印刷所—三晃印刷株式会社 製本所—小泉製本株式会社

落丁乱丁の場合は本社にてお取りかえいたします。

© 佐野洋 一九七八年 Printed in Japan 0063-500120-7336

定価はカバーに表示しております。

姻  
族  
閥  
係  
終  
了  
屆

被	姻	死	目
害	族	亡	次
届	閥	届	
85	係	5	
	終		
	了		
	屆		
	45		

認知届

養子離縁届

125

163

欠勤届

205

弁護人選任届

239



死  
亡  
届

# 死 亡 届

昭和 年 月 日 届出  
長 殿

受 理 昭 和 年 月 日 第 号	發 送 昭 和 年 月 日					
送 付 昭 和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通 知						

(1) 氏 名							<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(2)							
(3) 生年月日	年 月 日 <small>(生まれてから30日以内に死亡したときはまた役前にかかってください)</small>						<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
(4) 死亡したとき	昭 和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後						時 分
(5) 死亡したところ							番地 番号
(6) 住 所							番地 番号
(7) 本 籍							番地
(8) 外国人のときは (国籍だけをかい てください)							
(9) 笔頭者の氏名							
(10) 死亡した人の夫または妻	<input type="checkbox"/> いる(満 歳) <input type="checkbox"/> いない						<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別
(11) 死亡した人の出生届	(生まれてから8日以内に死亡したときだけかいてください) 月 日 都道府県						役所に届出 役場
(12) 死亡したときの世帯のおもな仕事と死亡した人の職業・産業	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>農業だけをしている世帯</li> <li><input type="checkbox"/>農業とその他の仕事を持っている世帯</li> <li><input type="checkbox"/>店や事務所をもって、自由業・商工業・サービス業などを個人で経営している世帯</li> <li><input type="checkbox"/>管理・事務・教員・販売・外交・医療保健技術者・旧専門学校卒業などの勤労者世帯(臨時・日雇は6)</li> <li><input type="checkbox"/>5.4にあてはまらない勤労者世帯(臨時・日雇は6)</li> <li><input type="checkbox"/>6.その他の世帯</li> </ul> <p>(国勢調査の年…昭和50年…の4月1日から翌年3月31までに死亡したときだけかいてください)</p>						産業
そ の 他							
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1.同居の親族 <input type="checkbox"/> 2.同居者 <input type="checkbox"/> 3.家主 <input type="checkbox"/> 4.地主 <input type="checkbox"/> 5.家屋管理人 <input type="checkbox"/> 6.土地管理人 住所 番地 番号 本 籍 番地 筆頭者 署 名 印 年 月 日 生						
事件簿番号							

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキでかかないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に提出してください。

死亡者の本籍地でない役場に出す時は2通提出してください。

には、あてはまるものに□のようにしをつけてください。

筆頭者の氏名には戸籍のはじめに記載されている人の氏名をかいてください。

内線のものはふくまれません。

◎届出人の印をご持参下さい。

病室のドアを開けると、花香性の匂いが、桂の鼻を刺激した。

これは意外であった。半月くらい前に見舞いに来たときには、消毒薬の匂いとも違った異臭が、ベッドの周囲にたちこめているように感じたものだったが……。

そのため、彼は自宅に帰つてから、妻の春代に言った。

『癌の患者って、特殊の匂いがするのじやないかな？ きょう、兄貴の匂いをかいり、ああ、お袋も死ぬ前は、こんな匂いがしていたな、と思い出した。兄貴、もう長いことないな』

彼の母親は、十何年か前、乳癌の全身転移で死亡している。

『悪いわ。そんなことを言つちやあ……。それでは、この次お見舞するとき、お部屋の香水を持つて行つたら……』

そして、その言葉の通り、春代は桂に室内芳香剤を持たせたのだった。

だが、この日の病室には、前と違つて、香水を撒き散らしたようないい匂いが立ちこめている……。だれか、気のつく女性が、見舞いに来たのだろうか。

「どう？ 何だか、きょうは顔色がいいみたいだね」

桂は、そう言いながら、ベッド脇の椅子に腰かけ、兄の顔をのぞきこんだ。

ひげがのび、頬は落ちていた。窪んでしまった目が痛々しい……。昔から、よく似た兄弟だと言わされて來たが、この建一の顔を見たら、桂の兄だとわかる者はいないのであるまいか……。

「いいんだよ、氣休めを言わなくとも……」

建一は、からかうような口調で、桂に語りかけた。「それよりどうだ？ この部屋、いい匂いがするだろ？」

「うん、部屋にはいって来るなり気がついたよ。女人の見舞いがあつたの？」

兄の建一は、十年以上も前に、妻や娘と別れていた。しかし、女つ気が全然ないとは考えられない。発病するまでは、喫茶店の経営者で、店には、女性客も多いようだつたから、中には、親しきつさをした女性もいるのではないか。

「そんな気の利いた見舞客などいるもんか。看護婦さんに、香水を買って来てもらつて、あつちこつちに撒いたんだ」

「そう？ そのせいか？ でも、なぜそんなことを？」

と桂は聞いた。

「お前、覚えていないかな。お袋が死ぬ少し前、ちょっと変な匂いがしただろ？ それを思い出したもので、自分じや気がつかないが、おれもきっとあんな匂いがしているんだろうと考えたんだ。お袋と同じ病気なのだから、やはり、同じような匂いがするはずだらう？」

「ばか言うなよ。あんたは、癌じやないもの……」

桂は、じつと、兄の目を見つめて言った。目を逸らして言つたりしては、却つて逆効果だと思ったのだ。

「隠さなくてもいいさ。もう覚悟はできているんだ」

建一の視線は、窓の外に向けられていた。と言つても、仰臥の姿勢だから、ベッドからは、青空だけしか見えないだらうと思われた。

「また……。怒るよ。そんな風に自分で勝手に診断して、悩んだりするのが、病気には一番悪いんだ」

「まあ、いいさ……。どうせ、俺一人の命なんだ。こととも、向うの籍にはいつたらしいしな……」

建一には、別れた妻との間に、女の子が一人あつたが、その子は、離婚の際の話し合いによつて、妻の方が引きとつたのだつた。

「向うの籍に？」

「そう、あいつが再婚した相手と、養子縁組をしたらしい」

「そういう話を知つてゐるところを見ると、やっぱり氣にはしてゐるんだね？」

「そんなことはないさ。ただ、何となく、風の便りで知つてゐるだけだよ」

建一は、まじめな顔で打消した。

「しかし、会いたくない？」

と言つて、桂は、しまつたと思つた。こんな質問をすると、病人が氣を回す恐れがあつた。

「いや、別に……。それより、お前のところの健介君、来年は大学だらう？ 勉強はしているか？」

「まあしているんだろうな。あいつも、親父が金持ちでないことを知っているから大変だ。授業料や入学金の高いところは、最初から狙わないらしい……」

桂は、兄が彼の失言に気づかなかつたので、ほつとしながら答えた。

「おい、ところで、お前生命保険にはいつているだろ？」

建一が、何を思つたか、こう言い出したのは、しばらく、取りとめもない話をしたあとであつた。

「ああ、二千万ばかりね。交通事故で死んだ友人の奥さんが、保険の勧誘員をしていたものだから、断り切れなかつた」

「二千万か……。割にたくさんはいっているんだな？」

と、建一は、遠い目つきで言つた。

「そうでもないだろ？ こんな風に、毎年物価が上つて行つては、満期のころには、何の役にも立たないかもしねー」

「それはそうだよ。生命保険というのは、満期になつたら、ばかばかしいもんだ」

「しかし、なぜ、そんなことを聞いたの？」

「うん、この間から、ちょっと考えていることがあるんだ……。俺自身は、離婚の直後、保険を

全部解約してしまったけれどな。こんな風に、四十五かそこらで死ぬのだったら、受取人を健介君にでも直して、かけ続ければよかつた」

「また、そんなつまらんことを」

桂は、吐き出すように言った。兄との会話では、話題がどうしてもそこに行く。そのたびに、一所懸命に、兄の弱気を叱らねばならないのは、気苦労なことであった。

しかも、いくら隠し、否定したところで、本人は自分が癌で、もう手当てのしようがないことを、察しているのではないかと思われ、いろいろ神経を使っても、意味はないような気がしたりする……。

「いや、まじめな話なんだ」

建一は、声をひそめた。「実は、この間の夜、ふと考えついたんだよ。ちょっと、いい考えだと思うんだが……」

「どんなこと？」

「一口に言えば、おれの代りに、お前が死ぬんだよ」

「何だつて？」

桂は、兄の言葉を理解できず、彼の目に見入った。兄は、自分の言葉が、弟を驚かせたことに満足してか、意味ありげな微笑を浮かべている。

「おれは、離婚後、ずっと一人だったから、とくに貯金もしなかつたし、財産があるわけではな

い。まあ、それでも、店はわりにうまく行っていたから、多少の現金は持っていた。しかし、それも、長い間の病院生活で、おれが死んだあとは、葬式代が残るくらいだろう……。いろいろ面倒をかけたお前のところに、何も遺してやれないのが、申しわけないんだよ」

「どうしたの？　きょうは、妙なことばかり言うねえ。そんな湿っぽい話なら、もう帰らせてもらいうよ」

「まあ、待ってくれよ」

兄は、あわてたように手を振った。「縁起がいいとか悪いとか、病人にする話ではないとか、そういう配慮は一切抜きにして、冷静に話す必要があるんだ。つまり、理性的に、賢くだな……」「うん……。それで、ぼくが代りに死ぬというのかい？」

「そうなんだ。いま、ここで、おれが死ぬのと、お前が死ぬのとを、くらべてみた場合、春代さんや健介君には、どっちが得か、という問題なんだ」

「ふうん？　よくわからないが、ぼくが死んだ方がいいという結論なの？」

と、桂は聞いた。

「そう。おれが死んだ場合、さつきも言つたように、遺すものはほとんどない。おれの住んでいた1DKのマンションは、いちおう、おれの名儀だから、それは遺贈することになるが、大したことはない……税金にも取られるだろう。ところが、お前が死ねば、生命保険の二千万円、それから、退職金だって会社から出るわけだ……」

「…………」

桂は、改めて、建一の目をうかがった。癌細胞が脳を冒し、そのため、正常な思考ができないのではあるまいか。

「どうだ？ まだ納得できないか？」

建一は、桂の困惑を楽しんでいるようであった。

「うん……。ぼくが死ぬというのは、どんなことなの？」

「つまりだな」

建一は、ベッドの頭の方に置かれた頭床台に手をのばし、その上から、本を取り寄せた。そして、カバーのついた本を開くと、一枚の紙をつまむようにして、桂に見せた。「これだよ」桂は、それを手にとった。何かの書類を四つ折りにしたものらしい。

それを開いてみる。その書類の正体は、すぐにわかった。

横に細長い書類で、左側に『死亡届』、右半分に『死亡診断書（死体検案書）』の文字が見えた。

「どうしたの？ これ……」

桂はあっけにとられて聞いた。

「この間、店の女の子が見舞いに来たとき、出張所からもらって来させたんだ」

建一は、何でもないことのように答えた。

「いや、ぼくが聞いたのは、これを、どうするつもりか、ってことなんだ」

「いいが、ちょっと鉛筆をとつてくれ」

建一にこう言われて、桂は、ポケットから手帳を抜き出し、それについている鉛筆を彼に渡した。

建一は、それを受けとると、本を下敷にして、その書類に何かを書き入れている。

「さ、これを見てくれ」

やがて、建一は、そう言いながら、書類の一部を鉛筆の先で示した。

死亡診断書の最上欄であった。『氏名』『1男、2女』『年齢・満歳』と、印刷されたところに、鉛筆で、書き込みがされている。

『氏名、桂建一』『①男・2女』『年齢・満45歳』――

「つまりだな。おれが死ねば、医者がこのように書きこむわけだ。その医者の書いた字をちょっと直してみる」

建一は、つぎに、『建』に人偏を加え、さらに『一』を『夫』に直した。『健夫』となる……。

「みろ、おれの死亡診断書が、お前の診断書に早代りだ」

建一は、楽しそうに言った。

「ああ、そんなこと、別に大発見でもないだろう？ こどものころ、参考書は、大てい兄貴のお古だった。それには兄貴の名前が書いてあつたから、いま、兄貴がやつたように、人偏をつけたり、『一』を『夫』に直したりして、ぼくの名前にしたものだ」